

令和3年度 地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金 説明会質疑応答

No.	カテゴリ	質問	回答
1	共通	gBizIDプライムアカウントからの申請について、申請者が複数いる場合は代表事業者のアカウントから申請すればよいか。	代表一社のアカウントから申請を行っていただくようお願いいたします。
2	共通	コンソーシアム構成者は構築事業時に具体的に社名を表記する必要がありますか。	【導入プラン作成事業】では、コンソーシアム構成者が決まっていない場合は未定と記載してください。ある程度の見込みが立っているのであれば、コンソーシアム構成の予定者として名前を記載して下さい。 【マイクログリッド構築事業】では、初年度でのコンソーシアム契約の締結が必要ですので、交付申請時には概ねコンソーシアムの構成者が決まっていると考えられるため、具体的な社名表記をして下さい。
3	マイクログリッド構築事業	需給調整用のガス発電設備に供給するためのガス配管は補助対象になりますか。	ガス発電設備が補助の対象になる場合は、ガス配管も補助の対象になる可能性がありますが、交付申請の内容を確認し、接続先の設備、長さ、用途等を考慮した上で判断されます。
4	マイクログリッド構築事業	蓄電池の内訳を細かく提示する必要があるとのことですが、蓄電池費用、据え付け費、試験調整費等を含んだ形で工事発注するような形を取ればよいですか。	工事発注をする際に、蓄電池の費用、据え付け費、試験費等も全て含んで発注してもらえば良いですが、必ずその内訳が分かるようにしてください。
5	マイクログリッド構築事業	蓄電池は設備費と工事費の合計が21万円/kWh以内が補助対象との事ですが、公募要領12ページに記載されている業務用・産業用蓄電システムが14万円/kWhと記載されているのはどういう意味ですか。	まずは設備費と工事費の合計が21万円/kWhの目標価格を下回る蓄電池が補助対象となります。上記条件を満たす蓄電池について、別途補助金上限額が設定されています。補助対象の要件である目標価格をクリアしたことで補助対象となった蓄電池に対して、設備費と工事費の合計額に対して、補助金の上限が14万円/kWhになります。
6	マイクログリッド構築事業	最長2年間で構築を進める計画の場合は、事業期間や事業完了期限はどのように考えればよいですか。	複数年度事業で申請される場合において、いかなる場合でも事業完了日は、2年目の2月末の期限（予定）は変動しません。交付決定日以降から事業完了日の間が事業期間となります。 仮に1次締切で交付決定された場合は2021年6月下旬（予定）から2023年2月（予定）の間が事業期間となりますが、4次締切で交付決定された場合は2021年11月下旬（予定）以降が事業期間となるため、その分短くなります。 ただし、各年度の事業完了日から次年度の交付決定日までには事業を実施することはできません。
7	導入プラン作成事業	マイクログリッドエリアに入れる民間施設（住宅や店舗など）を含めることは必須ですか。また、戸数に基準はありますか。	必須で含めなければならない施設については地方公共団体が指定する防災に資する施設（避難所等）です。民間施設や戸数に基準はありませんが、所有者の異なる複数の施設に対して電力供給を行って頂くことは公募要領に記載の通りです。 一般負荷を地域マイクログリッドエリアに含めるか、否かは事業者様にてご検討下さい。
8	導入プラン作成事業	人件費算定にあたり、報告様式はありますか。	交付申請及び実績報告においても、それぞれ指定の様式をご用意しておりますので、その規定に則ったご対応をお願いします。実績報告では、各種エビデンス等もご提出いただきます。

※事業全体に関連する質問のみ掲載しております